

令和 7 年 7 月 15 日
支出負担行為担当官
情報通信政策研究所長

見積書提出依頼書

1 調達件名及び数量等

件 名：排煙オペレーター及び排煙窓の修繕作業の請負

数量等：仕様書のとおり（※仕様書別表にある図面は設置状況確認の際に配布）

2 仕様書交付期間

令和 7 年 7 月 15 日 9 時～令和 7 年 7 月 28 日 12 時まで

3 見積書等提出の締切日時

令和 7 年 7 月 28 日 12 時まで

4 提出方法・提出先等

- (1) 提出方法 郵送又は電子メールで提出（締切日時必着）。郵送で提出する場合には封筒に調達件名を記載すること。電子メールで提出する場合にも、メール件名に調達件名を記載すること。いずれの場合にも会社名、担当者名及び連絡先を明記すること。

※なお、見積書提出前に、必ず情報通信政策研究所（東京都国分寺市泉町 2-11-16）に来所し、既存の設置状況確認を行うこと。その際には、下記「(4) その他」の連絡先に事前に連絡をした上で来所すること。

- (2) 提出先 （郵送）〒185-8795 東京都国分寺市泉町 2-11-16

総務省情報通信政策研究所 総務・研修部総務課 財務係

（電子メール）iicp-soumu@soumu.go.jp

- (3) 見積書
- ・見積者の氏名、住所及び連絡先（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の役職・氏名、住所、連絡責任者及び連絡担当者の氏名（電話番号及びメールアドレス）を記載すること。
 - ・内訳を記載すること。

- (4) その他
- ・仕様書内容についての問い合わせは以下の連絡先に確認すること。
（連絡先）情報通信政策研究所総務・研修部 総務課総括係

042-320-5804（平日 9:00～17:30）

- ・見積書のほか、追加資料を求める場合がある。

5 開札日

令和7年7月28日（落札者等へは電話等で通知）

見積結果については、契約の相手方決定後速やかに所ホームページで公表する。

6 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条のに該当しない者であること。
- (3) 総務省又は他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (4) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- (5) 事前に情報通信政策研究所（東京都国分寺市泉町2-11-16）に来所し、既存設置状況を確認すること。

7 その他注意事項

一度提出された見積書の変更、取消及び差替えは認めないことに加え、以下各号に該当する見積書は無効とする。なお、変更及び差替えについて、軽微な誤りであり、当所が変更及び差替えを認める場合は除く。

- (1) 提出締切日時までに到着しなかった見積書。
- (2) 委任状のない代理人により提出された見積書。
- (3) 上記4（3）の記載内容を満たさないもの。
- (4) 同一の者により提出された2通以上の見積書。
- (5) 記載事項が不備な見積書。
 - ア 金額が不明確なもの。
 - イ 金額を訂正したもの。
 - ウ 品名・数量が仕様書の内容と異なるもの。
 - エ 調達する物品等の品名及び合価の記載のないもの。
 - オ 見積者及び代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名。代理人の場合は見積者の氏名及び代理人の氏名）の判然としないもの。
 - カ その他記載事項が不備又は判読できないもの。
 - キ 明らかに連合によると認められるもの。
- (6) 新規に取引する場合で、電子メールで受領する場合は、電話・面談等による確認がとれない場合。押印されていない見積書を郵送で受領する場合には、本人確認情報を入力出来ない場合。
- (7) 提出された見積書に対して、説明や追加資料等を求められた時に、期限までにこれに

応じない場合。

8 問い合わせ先

総務省情報通信政策研究所 総務・研修部総務課 財務係

電話 042-320-5805

仕 様 書

1 件 名 排煙オペレーター及び排煙窓の修繕作業の請負

2 場 所 情報通信政策研究所（東京都国分寺市泉町２－１１－１６）

3 請負期限 令和７年９月３０日（火）

4 概 要

情報通信政策研究所の庁舎内に設置されている排煙オペレーター及び排煙窓等の不具合箇所について、修繕作業を実施するものである。

5 請負内容

- （１） 不具合箇所の対象となる排煙装置にて、現行の機器等を取り外し、新たに取り付けること。（別表参照）
- （２） 使用する機器等は、現在設置している同じ場所においてきれいに収まるものであること。
- （３） 撤去した機器等を処分すること。
- （４） 作業終了後は正常に動作することを確認すると共に必要な調整を行うこと。

6 作業時の注意事項

- （１） 請負者は、関係法令に基づく一切の責務を負うものとし、特に作業を行う宿泊室は清潔に清掃されていることから、作業を行う前には、必要な養生を行うとともに作業を完了したときは、現場の後始末と清掃を完全に行うこと。
- （２） 作業に伴い生じた撤去品及び廃棄物については、関係法令に基づき適切に搬送処分すること。
- （３） 作業を実施する日については、事前に情報通信政策研究所総務課総括係（以下、「主管課」（０４２－３２０－５８０４）という。）の担当職員と打合せをした上で決定し行うこと。
- （４） 作業時間は、原則午前９時から午後５時００分までとし、閉庁日に実施すること。ただし、工程上、やむを得ない場合は、事前に担当職員と調整すること。
- （５） 必要な工具及び機材等はすべて請負者の負担とする。ただし、電気・水道は担当職員の承認を得て使用して差し支えない。
- （６） 作業の実施にあたっては、関係法令及び規則等を遵守し、安全かつ円滑に行うとともに研究所の業務及び利用者の妨げにならないよう注意すること。
- （７） 通路の安全を確保するため、通路と作業場所をカラーコーン等で区画すること。
- （８） 作業の実施にあたっては、必ず監視員等の立会いの元に行うこと。
- （９） 本仕様書の内容及び解釈について疑義が生じた場合、また、その必要がある場合

は、主管課と協議し決定すること。

- (10) 作業員の喫煙及び飲食は指定された場所以外では行わないこと。

7 その他

(1) 作業報告書の提出

作業が適切に行われたことを証明するため、作業前後の状態を写真撮影し、アルバム等に整理のうえ1部提出すること。

(2) 機密保持

ア 請負者は、本作業で知り得た情報について、担当職員の承認なしに第三者に開示又は漏洩しないこと。

イ 請負者は、本作業で知り得た情報を他の目的で利用しないこと。

ウ 担当職員が提示する資料は、本作業の目的以外に使用をしないこと。

エ 上記事項以外で機密保持に関する事項は、担当職員と協議の上、取り決めること。

(3) 原状回復

本作業の範囲内において既存設備の破損等損害が生じた場合は、請負者の責において契約時の現状に復旧させること。

(4) 契約不適合

作業完了後から1年間、通常使用において改修箇所の問題が発生した場合は無償にて補修を行うこと。また、メーカー保証期間内に不具合が発生した場合は交換作業を無償にて行うこと。

(5) その他

ア 見積提出にあたっては、事前に主管課に連絡を取り、研究所に来所し、既存設置状況を確認した上で応札すること。

イ 本仕様書に記載がない事項であっても、本作業に必要と認められるものについては、研究所と請負者において協議すること。

ウ 契約に関する疑義については情報通信政策研究所総務・研修部総務課財務係まで照会すること。(042-320-5805)

修繕箇所	品 名	単 位	備 考
宿泊棟 1 階	S L 8 8 外倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照①
	SLA80620-A-2000 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 1 階	S L 8 8 突き出し窓 3 連窓	3 台	図面参照②③④
	SLA80620-A-2000 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-18M ワイヤーロープ	2 本	
	GS50027-K1 ガスステイ	1 8 本	
	昇降式移動足場	1 式	
事務所棟 1 階	S L 8 8 外倒し窓 単窓	1 台	図面参照⑥
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
	SLS81133-TB 枠滑車	2 個	
	SLS81134-CA 障子滑車	2 個	
事務所棟 2 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照③
	SLA80620-A-200 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 2 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑦
	SLA80620-A-200 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 2 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑮
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 2 階	S L 8 0 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑰
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 3 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑤
	SLA80620-A-200 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 3 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑨
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
事務所棟 3 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑫
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	
	SLS81133-CB 枠滑車	2 個	
	SLS81134-CA 障子滑車	2 個	
事務所棟 3 階	S L 8 8 内倒し窓 2 連窓	1 台	図面参照⑰
	SLA80620-A-200 ハンドルボックス 1 0 0 本体	1 台	
	SLS81130-14M ワイヤーロープ	1 本	

修繕箇所	品 名	単 位	備 考
事務所棟 3 階	トップライト 垂直開閉式 単窓	1 台	図面参照 TL4
	SLE80310-B 電動駆動装置	1 台	
	SLS81130-26M ワイヤロープ	1 本	
事務所棟 1 階	集中制御盤	1 台	図面参照 (監視員室)
	閉ランプ	2 個	